

[平成21年 2月 定例会]

■初動期のまちづくりを支援するしくみの導入について

◆5番（小池智明 議員） お許しをいただきましたので、私はさきに通告してあります初動期のまちづくりを支援する仕組みの導入について質問いたします。

市民、企業、行政がそれぞれの役割を分担しつつ連携して取り組む協働のまちづくりが言われるようになり久しいものがあります。本年度から策定作業が始まった第五次富士市総合計画においても、計画策定の基本方針に、市民、企業が主体性を発揮できるものであることが明確にうたわれ、協働を前面に打ち出しています。

こうした中、昨年7月から12月にかけて、各地区のまちづくり推進会議が中心となり、10年後に目指す地区の将来像と、それを実現するための基本方針や必要なソフト・ハード事業を提案するまちづくり提案書の策定作業が短い期間の中で精力的に行われました。合併を契機にまちづくり推進会議を設立した富士川地域の2地区でも現在策定作業に取り組んでおり、3月には提案がまとまると聞いています。この各地区で取りまとめたまちづくり提案書は、地区住民の皆さんの思いが込められ、市民主役のまちづくりを推進する第一歩となるもので、大切にし、大きく育てていくべき、まさにまちづくりの原石であると考えます。また、この取りまとめに当たっては、事務局を各地区のまちづくりセンターが担当しましたが、地区住民と行政の協働によるまちづくりの拠点を目指すまちづくりセンターの最初の大きな仕事となったのではないかと考えます。こうした中で、以下の4点について質問いたします。

まず第1に、提出されましたまちづくり提案書の策定経過、各地区から提出された提案内容の概要、特徴ある提案はどのように把握しているでしょうか。

2番目として、新総合計画の作成、取りまとめに当たり、これらの提案はどのように整理、検討し、計画に反映したり地区に回答していくのでしょうか。

3番目に、このような提案の中でも、特に協働を切り口に各地区の皆さんが中心になって取り組もうとする提案、例えば地区を流れる河川や里山、あるいは公園などの美化や管理活用、元気をなくしている商店街のにぎわいづくり、地区の元気な高齢者も参加して取り組む子どもたちの安全・安心確保対策、ひとり暮らしの高齢者を地域で支え見守る対策など、幅広い分野で多様な提案があるかと思えます。そして、このような取り組みを市内各地で活発化していくことが協働のまちづくりにつながると考えます。

しかし、今後このような提案を実現化するには、まだまだ各地区の中で何度も議論し、その取り組みの目的や目標、内容を地区のより多くの皆さんが理解、納得した上で、楽しくやりがいを持って取り組めるような、地区として合意した計画にまで煮詰めていく必要があると思えます。その部分の合意なしでは、協働のまちづくりの実現は私は不可能だと思えます。このように地域で発意し、検討、議論を行い、地域の皆さんで合意し、市民と行政が役割分担しながら、実験的、具体的な取り組みを始めるまでの時期をまちづくりの初動期と呼ばせていただきたいと思います。

しかし、現状はこのまちづくりの初動期を支える仕組みがありません。今のままでは各

地区のまちづくり推進会議に丸投げの状態になるのではないのでしょうか。このような時期こそ、例えば最初に、さまざまな分野の相談に乗れる担当の市職員チームを地域に派遣する。次に、まちづくりのいろいろなテーマに応じた勉強会の講師を地域に派遣する。さらに次の段階では、地域としての取り組み計画をまとめる上で専門的な技術面、例えば公園計画や商店街振興、防犯、防災、福祉などの専門的な視点からアドバイスを رفتたり、地域の皆さんの議論をリードし、合意形成の面でサポートするコンサルタントを派遣する。このような地域主体の初動期のまちづくりの動きを支援する仕組みが必要だと考え、提案しますが、いかがでしょうか。

4番目に、またそうした取り組みの事務局を地区まちづくりセンターが担っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上を1回目の質問とさせていただきます。

○議長（前島貞一 議員） 市長。

〔市長 鈴木 尚君 登壇〕

◎市長（鈴木尚 君） 小池議員のご質問にお答えいたします。

初動期のまちづくりを支援する仕組みの導入についてであります。本年度から策定に着手いたしました第五次富士市総合計画につきましては、本市まちづくりの基本的な方向を定めるものであることから、広く市民の意見を踏まえたものとするのが重要であると考えており、検討の途中段階での節目節目において情報を公開し、住民はもちろんのこと、各方面の意見を聞きながら作業を進めることとしております。このため、計画の策定に当たっては、多様化する住民ニーズを的確に把握し、本市の地域特性を最大限に生かすとともに、市民、企業、行政が協働してまちづくりに取り組むことができる計画とするため、計画策定の基本方針として、市民が主体性を発揮できるものであること及び地域の特性を生かしたものであることを掲げております。

このような基本方針のもと、総合計画の策定に着手するに当たり、まず、広く市民の意見を把握するため、市民懇話会による提言書やアンケート調査などと並行して、各地区のまちづくり推進会議に対しましてまちづくり提案書の取りまとめをお願いいたしました。ご案内のとおり、まちづくり推進会議は、昭和59年に第三次総合計画、ふじ21世紀プランを策定するに当たり、地域住民の意見集約の場として発足した経緯があります。基本方針にある市民の主体性や地域の特性を生かしたまちづくりを進めるに当たり、既に25年もの活動期間を経た地域に根づいた組織となっている各地区まちづくり推進会議は、それぞれの地区の風土に合わせた発展を遂げ、まさに住民意見の集約、提案の場となっており、市民主役のまちづくりを推進する上で欠くことのできないものであると考えております。

今回、各地区におかれましては熱心な話し合いをしていただき、多岐にわたる意見があったため、取りまとめに当たっては大変なご苦勞をされたと伺っておりますが、現在、旧富士市地域の24ありますすべてのまちづくり推進会議から提案書を提出していただいております。また、旧富士川町の2地区からも、今月中には提案書を取りまとめいただくようお願いしているところであります。

まず、1点目のまちづくり提案書の策定経過、各地区から提出された提案内容の概要、

特徴ある提案はどのように把握しているかについてであります。地区まちづくり推進会議は、地域の実情に合わせたさまざまな手法で会議を運営していただいております。このたびの提案書の取りまとめにおきましても、そのやり方につきましてはすべて地区にお任せすることといたしました。地域住民に対しアンケートを実施した地区や分科会方式で議論をした地区など、さまざまな意見の集約手法について、役員の皆様からの相談や、事務局であるまちづくりセンターから報告を受けておりますが、詳細な過程、そのすべてについては把握しておりません。

提案書の概要につきましては、全体としておおよそ 700 項目程度の提案事項があり、ソフト事業が 320 程度、ハード事業が 380 程度となっております。また、環境分野が 100 程度、産業分野が 70 程度、保健、医療、福祉分野が 100 程度、生涯学習分野が 130 程度、都市基盤分野が 270 程度、都市自治分野が 30 程度となっております。地域としての特徴を生かした提案の一例といたしましては、ゲリラ豪雨等による出水被害軽減のための山林機能強化を図る植林の提案や、地域の特産物を生かした地産地消による食文化の創出の提案などが挙げられます。

次に、2 点目の新総合計画の作成、取りまとめに当たり、これらの提案はどのように整理、検討し、計画に反映したり地区に回答していくのかについてであります。市民の皆様が今何を必要としているのか、また、今後どのような地域づくりを望んでいるのかを今回お聞きし、それぞれお住まいになっている地域の特性を踏まえたまちづくりの姿をともに考えていきたいと思っております。このような考えのもと、各地区まちづくり推進会議に提案書の取りまとめをお願いいたしました。提出していただきました提案書につきましては、市民の皆様からの集約されたご意見、ご要望であり、議員の言われるまちづくりの原石であるとの認識のもと、全職員に供覧し、市民の皆様や地区としてのご意見、ご要望の把握を行っているところであります。

また、市の内部組織として発足しました第五次富士市総合計画各課計画会議において提案していただきました事項については、その実現に向け、本市の現状と今後の方針に関する考え方や総合計画の原案への反映方法について検討を行い、その結果につきましては、各地区まちづくり推進会議にご返事することを予定しております。

次に、3 点目の地域発意のさまざまなまちづくりへの提案や取り組みに対し、地域主体の初動期のまちづくりの動きを支援する仕組みが必要と考えるがいかにかについてであります。これからのまちづくりは、住民みずからの自発的な活動により、生活に密着した地区の課題を取り上げる活動が重要になってくると考えており、これらを側面から応援するものとして、まちづくりの推進に係る行政の体制を組織し、住民、行政がその役割を考え、まちづくりを推進していくことが肝要であると認識しております。また、地区の将来像を具現化していくためには、地区内の課題を自主的に話し合い、活動に結びつけていく実践的な内容が望まれることから、行政として、まちづくりのための援助のほか、協働のまちづくりを推進していく上で地区住民との合意形成が必要であるとと考えております。

各地区まちづくり推進会議は、地域の伝統や課題など、地区の状況に精通した地区住民の皆様により組織されたものであります。その特色の 1 つとして、市職員の地区担当制を導入し、その地区に在住する職員と地区まちづくりセンター職員とで地区班を編成し、話し合いの場に参画していることが挙げられます。地区班は、まちづくりの構成員として

地区住民と行政とを結ぶパイプ役となり、また、住民の要望を行政の課題としていくオピニオンリーダーとしての役割を担うものと位置づけられております。このたびの提案書の取りまとめに当たりましても、各地区まちづくり推進会議における話し合いの場に、地区班として地元在住の職員やまちづくりセンター職員を同席させていただき、推進会議からの質問などに対する相談に応じるなど支援体制をとってまいりました。提案書の取りまとめをきっかけとして、地区のさまざまな分野に及ぶ課題に対し、地区の皆様がその解決に向けた自主的な取り組みを始められた場合におきましても、引き続き地区班やまちづくりセンターによる支援体制を継続させ、話し合いの熟度に合わせたアドバイスを行ってまいります。

また、このような市民、企業、行政の協働によるまちづくりへの取り組みは、今後の充実が求められている大きな課題であると認識しており、第五次総合計画においても取り上げていくべきテーマであると考えております。他市におきましては、地域からの要望に応じて、外部の専門家を派遣するような取り組みを制度化している事例もあると伺っておりますので、地域が主体となって取り組むまちづくり活動に対しましては、初動期に限らず、既の実施しております職員による出前講座や地域からの要望による生涯学習講座の開催などを初めとして、今後もまちづくり活動のさまざまな局面に対し、地区が求める支援にこたえられるよう検討してまいります。

次に、4点目のそうした取り組みの事務局を地区まちづくりセンターが担っていくべきと考えるがいかがかについてであります。地区まちづくりセンターは、今年度から、これまでの各地区における社会教育の拠点としての機能に加え、住民票などの証明書の発行を担う市民サービスの機能、地区のまちづくりの拠点機能、地区と行政とのパイプ役の機能を明確に位置づけ、各地区のまちづくりの拠点として広範な役割を担うこととなりました。

今回の第五次総合計画のまちづくり提案書の策定に当たりましては、地区まちづくりセンターは、まちづくり推進会議の事務局として、会議開催の事務連絡、議事録や提案書の原稿作成等の役割を担ってまいりましたが、策定後も引き続き、課題解決に向けた地区の皆様による主体的なまちづくり活動に対する支援を行ってまいります。なお、まちづくりセンター主催講座においては、地域の特性や現代的課題を踏まえて、地区の皆様の主体的な課題解決につながるよう充実させてまいります。また今年度、まちづくりセンター職員により、地区のまちづくり活動のサポートについて、これまでの取り組みを整理しながら取りまとめを行うとともに、全まちづくりセンター職員を対象として、まちづくりの基礎知識や地域活動の活性化について2回のまちづくり活動推進研修を行い、職員の資質向上を図っております。

新年度につきましては、地域の皆様と行政とで共通認識を持つことができるように、各地区のまちづくり推進会議の関係者や地区のリーダーとして活躍が期待される若手の皆様を対象に、まちづくりの基礎知識や地域の課題の見つけ方などを内容とした地域力アップ連続講座の開催を計画しております。今後、さらなる地域力の向上を図るために、地区まちづくりセンターが果たすべき役割について、地区の皆様とともに連携して検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（前島貞一 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） それでは、1つずつ質問させていただきたいと思います。

1番のどういう形で各地区で検討したのかということ、地域へお任せしましたよということですが、少なくとも旧富士地区についてはすべてのところから挙げてきたと。全部で700の提案があったということですが、1つ聞きたいのは、これを市としてはどのように評価しているのかなということです。

評価というのいろいろな切り口があると思うんですが、私は今泉に住んでいますので、今泉の検討会にほとんど出席いたしました。このような形で取りまとめましたものいただきました。経過も知っております。この中で今回質問したきっかけというのは、地域の皆さんの熱心な取り組みに驚いたからです。それは非常にすばらしいものであり、やっぱり生かしていかなきゃいけないなというのを感じたからです。

具体的に申しますと、今泉地区は、六所さんのお宅が借地契約させていただくということで、これから吉原公園と一体になった整備をしていこうということで調査が進んでいます。そういう材料があったということもあると思うんですが、地域の皆さんが、ぜひおれらの地域の財産だからみんなでいいものをつくっていこうと。できれば自分たちの思いを込めたエリアになって、自分たちも運営とかにかかわっていきたいという思いを持った皆さんがいて、そういう皆さんでプロジェクトチームをつくって現地調査をしたり、市へも行って、いろんな階に行き資料をもらってきたりして自分たちで提案をまとめたわけです。それは吉原公園から六所さんのところを通って、その下へ来て本國寺で和田川のところへ出て、和田川からは田宿川が分水していますので、吉原公園から田宿川を通過して、ずっと下流まで伝わるような歴史と湧水を生かしたプロムナード構想みたいな提案になりました。

失礼な言い方ですが、実はこの検討会に出るまで私は余り期待していなかったんですが、出て、こんなに思いがあるんだ。それも単に行政にやってくれという依頼じゃなくて、自分たちもやっていくよという協働の——結構年配の方ですから協働なんていう言葉を多分知らないと思うんですよ。でもそういう提案が出てきた。こういうのはせっかく出てきたわけですから上手に引き上げて、行政も一緒になって、それこそ協働でやっていく、そのいいきっかけになったんじゃないか。

先日、企画課の方で、全地区から出ているのを見せてくださいということでぱっと見たんですが、さっき私が説明の中で言ったような提案もあれば、市長の答弁で水害防止のために植林をやっていこう、これも東部の方で自分たちでやろうというのがありましたよね。新しい植材を使ったというのもありました。こういう動きが非常に評価できるなと私は思っているんですが、市としては今回のこの提案書をどういうふうに評価しているのか、まずそれをお伺いしたいと思います。

○議長（前島貞一 議員） 総務部長。

◎総務部長（金指健司 君） 各地区から提案書を出していただきまして、内容といたし

ましてはかなり各地区でいろいろ検討していただいたということで、現状と課題に対しまして、これからのあるべき姿、まちづくりの方向という対比がきちっとできているような内容ではないかなと。私もまだはつきりよく目を通しておりませんけれども。各地区から出された提案がすべて第五次総合計画の中で事業化できるかどうかというのはこれからの問題になりますけれども、今後、それぞれの地区から出された内容につきましては各課の方におろしまして、各課の計画会議の中できちっと議論、検討していただくように考えておりますので、内容としましてはハード事業の方が多くなるのかなという感触は持っています。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 今、総務部長からお答えいただいた言葉のニュアンス的には、かなり評価をされているということじゃないかなと思います。

それで、私もざっと見た中で大きく4つぐらいの切り口で整理ができるのかなと思っています。これは私の整理ですから非常に偏見があるかもしれませんが、1つは総合計画を前提にしていますから、総合計画にのっけていけるような事業としてある程度明確になりそうなものがあると思うんですよ。もう1個は、総合計画には具体的にのつけられないけども、地域で困っているんだから、例えば側溝の整備、道路のちょっとした整備から始まって、総合計画にのつけられないけれども、やっぱりやっていかなきゃならないことなんだなというのが2つ目ぐらいにあると思うんですよ。もう1個は、これはどうしても無理だよとか、これは鈴木市長が今つくろうとしているわけですから、市長なり今の市の考え方にどうしても合わないよということで除外されるもの。ここまで3つですよ。もう1個は、最初に私が今泉で挙げたような、地域の皆さんが、行政が主体じゃなくて地域も役割分担してこれからやっていこうよという芽生えのあるもの。

今、総務部長がこれから各課に投げかけをしますと言いましたけれども、それについては私は、総務部というか、多分企画課が担当になると思うんですけども、地区の代表の方、あるいは少なくともまちづくりセンターのセンター長に対して改めてヒアリングをすべきだと思うんですよ。というのは、今泉の例でも、例えば公園だからみどりの課、あるいは川が関係するから河川課、歴史のことだから博物館とか教育委員会、また環境保全課というふうに、課に聞くと多分ばらばらになっちゃうと思うんですよ。だけれども、地域の皆さんの思いというのはまだもやもやしているんだけれども、あの辺一帯をこういう思いで、おれたちはいいところにしていきたいんだよ。そういったことを1回企画課で受けとめて——こういう思いがあるんですね。そういうのは確かに地域と役所が協働でやっていけそう。だから各課で検討するにしてもそういう思いで、あるいはそれをどう生かしていけるかということで検討してくれというような、一たん受けとめてそしゃくして整理するという意味でのヒアリングは必要だと思うんですが、その辺を行っていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 総務部長。

◎総務部長（金指健司 君） 各地区から出していただきました提案につきましては、基本的には新しい総合計画の中で市として事業化できるかどうか。できるものと、具体的に事業としてできるようにするための研究をしていくものとか、または第五次の総合計画、10年間のスパンですけれども、そういう中ではこの事業については手をつけられませんというようなものに分けられると思うんですが、これについては市民とか地域の皆さんにやっていただく事業になる、そのような形の振り分けがなされると思います。

そういう中で、今言われたように、今回出された事業について、直接的に今後またさらに各地区のまちづくり推進会議の皆さんとヒアリングをやるという考え方を持っていないんですが、最終的には、各地区から出された提案に対して、先ほど言いましたような形で振り分けをしたものについて、今後市の方で各地区のまちづくり推進会議の皆さんに説明をしていくわけですね。そういう中で、例えばこの事業については地域の皆さんでぜひやってくださいというものがあれば、それを具体的にどうしたらいいかというときには、当然市の方でいろんなアドバイスをしたり助言をしたり、それを地域で実践できるような形にしていく協議といいますか、そういう意味での支援はもちろんしていくことになると思います。

いずれにしても、小池議員がおっしゃるようなまちづくり推進会議から提案された内容について、基本的には新しい総合計画の中で反映できるかできないかという振り分けをして、反映できるものについては市の方で、これは新しい計画の中でやっていきますという位置づけになるものですから、イメージはちょっとわからないんですが、例えばさらに市民の皆さんと協働してやるべきものについて、そういうヒアリングをしたらいいかどうかという意味なのか、そうではなくて、提案をしたけれども、市の新しい総合計画の中で事業化できないので、例えばそれを地域で具体化しようとしたときに市からどういう投げかけができるのか。私も議員の質問の趣旨をよく理解していないんですけれども、基本的にはそういうような振り分けをして、地域のまちづくり推進会議の皆さんに、新しく提言をいただいた内容については、市の方ではこういう考え方でおりますという説明はきちっとやっていく予定でおります。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） きょうの質問はこの後の方に中心があるんです。というのは、今回はたまたま総合計画にあわせて地域から提案をしたということですから、総合計画というのが結構前提になるような話なんですけれども、総合計画にのせられる、のせられないを別にして考えていただきたいと思うんです。せっかくこういう協働の提案が地域からあった。そういう提案に対して市としては——計画にのっける、のっけないは別ですよ——どういうふうに回答をされていくんでしょうか。のつけられませんよ、のつけられますよということだけじゃなくて。ただ単に地域でこれから検討してくださいというのか。

○議長（前島貞一 議員） 総務部長。

◎総務部長（金指健司 君） 先ほど市長からのお答えにもあったと思うんですが、基本的には各地区の現状と課題ということで、地域の課題または現状がこうなっている。これに対してこれからこういう形にしてほしいよということで、書式的にもお願いをしてあるんですが、そういうような形で提案が出されているわけですよ。それを市行政の事業として取り組むことができるかできないかということで、各課の方で検討していただきます。これはできる、または今すぐには着手できないけれども研究をして取り込むことができるようになったら事業化に向けてやっていった方がいいとか、これはちょっと無理ですよという振り分けといいますか、皆さんからいただいた提案について、具現化できるものとできないもの、今後研究していくもの、また、これについてはその地域の皆さんが努力していただくことによってできる内容ではないですか、ですから地域の皆さんで自主的にやっていただけませんかということで振り分けをさせていただきます。市としては、皆さんからいただいた提言についてはこういうように考えますのでどうでしょうかというやりとりはさせていただくということで、その各課の計画会議を今後やっていきます。そして、最終的にある程度事業の中身が詰まってきた時点で各地区の方に出かけて行って、提言に対する回答をきちっとさせていただくというイメージでございます。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） わかりました。私の質問の仕方がはっきり伝わっていないようで、とりあえずこれは結構です。

そういう地域でやっていきたいという提案があった。今、議論が一番かみ合っていないのは、部長がとっているのは、事業だとか、あるいはこれはこの課だというふうに分けることを前提にしているからだと思うんですよ。私が思ったのは、地域の皆さんは決して、役所のあの課だとかこの事業という区分はないわけですよ。おれっちはこういうまちにしたいんだよ、例えば大淵はミツバツツジのきれいなところにしようやとかいろいろありますよね。そういう思いは今、高まってきている。それに対して自分たちも参加するよ、あるいはいろんな行政の事業にのっけながらやっていきたいというのはあるかもしれないけれども、それが何課のどういう事業かというのはわからないわけですよ。そういう意味で、まだ発意したばかりの段階の中というのは、部長が言うように分けられはしないので、その辺を支える仕組みが必要じゃないかなと思って今回提案をしているんです。

例えば対比でいうと、協働のまちづくりということがずっと言われていますけれども、その協働のまちづくりを最近では2つに区分した言い方をします。1つはテーマ型まちづくり、もう1個は地縁型まちづくり。テーマ型まちづくりというのは、環境だとか福祉というテーマに特化して、この指とまれで集まった人たちが活動する、言ってみればNPOだとか市民団体、好きな人が集まるまちづくり。もう1個の地縁型というのは、まさしく今回のような町内会ですとかまちづくり推進会議という、地域のまとまりの人たちが自分の地域のことをやっていくまちづくりに分けられます。

テーマ型まちづくりの場合は、もうそういう思いがある、あるいは考え方が同じだ。だ

から、NPOだとか市民団体は、ある程度勉強したり、こういうことをやると合意形成が早いわけですね。必要があれば事業をやるなりして、あるいは富士市でも補助金制度ができました。そういうのを使いながら講師を呼んできたり、自分たちで活動してどんどんやっていきます。だけれども、地縁型の組織というのは、やっぱりいろんな意味でしがらみがあると思うんですよ。地域で何か決めようや、何かやろうや、思いはみんなあっても、例えばあいつが言うのだったらおれは嫌だよとか、年齢の差もあります。あるいはもっと言えば、あの家は昔からある家だけれども、この家は新しい家だからどうだとか、考えるとは何だというようなことがあるのが結局地域ですね。そういう中で合意形成をしていく。

それも今、私と部長の間で話が通じなかったように、今もやもやしている段階で、思いだけはあるんだけど何もしようや、こういう事業が使えるというのはわからない。NPOは補助金制度ができた、市民活動センターもできた、環境がだんだん整ってきました。地域でそういうことを進める上では、地区まちづくりセンターをつくりましたよね、それは私は非常に評価できることだと思います。後でまた聞きたいんです。だけれども、具体的に地域で議論したり、地域として意思決定をするための過程を支えたりリードするような仕組みというのはないわけです。ということで、きょう提案しているんです。

1つ事例で、実は富士市内にも既にそういうことをした事例があるわけです。これは元吉原地区のまちづくり計画、うちの会派の川窪議員も一生懸命取り組んでつくられた計画ですけれども、これはある意味、都市計画マスタープランという制度の中でやった部分がありますけれども、元吉原のいいところ悪いところを確認しようよと、住民の皆さんが集まってワークショップをしながら、資源を探したり、課題を探したり、1年目はそれをやろう。2年目で、じゃ、元吉は沼川と前川の桜の木がすごくきれいだから、そういったのをみんなで育てていこうや、あるいは吉原駅の周辺はこんなふうにしたいねと、これは都市計画ですからハード的なところが中心ですけれども、まとめたわけですね。これは地域の思いがあったけれども、地域だけで、ここまで合意してください、こういうものをつくってくださいではできないと思うんですよ。

市長の答弁の中で、ちょっとよくわからなかったんですけども、側面からサポートする行政の組織づくりを進めていきますということと、あとそれを地区班だとか地区まちづくりセンターがやっていきますということだったと思うんですけども、果たしてそれがそういう役目を担っていけるんでしょうか。私は将来的には確かにそうやってほしいと思いますけれども、今の中ではそれはなかなか難しいんだらうなというところで、例えば制度として、地域の発意があるんだったら、それに対してまず関係する市の職員が行きますよと。それは今でも出前講座とかいろいろあるし、市長の答弁でもそういった体制はとれると言っていましたよね。だけれども、次の段階で、もっと地域のこと、例えば福祉のことだったらどういう調査をしたらいいのかな、皆さんが困っているのはどうしたらいいのかなということをお勉強したりだとか、あるいは植林するといったって、植林をすればいいなという思いはあるけれども、具体的にどういう方法でやったらいいかわからないから、じゃ、山の先生に来てもらって1回教えてもらおうとか、そういう意味の専門家を派遣してもらおう。あるいは元吉のように——計画にまとめるというのは地域で合意したということですね。そこまで持っていくための交通整理をしたり——交通整理というのは意見を整理するということですよ——専門的にアドバイスをしたり、そういう意味のコンサルの

派遣だとかをすべきだと思うんですけども、その辺について改めて、もう1歩進んだサポートが必要じゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） 小池議員のご質問は、総合計画を抜きにして、先ほどのお話は各課にこんな事業がいくまいという芽生えとか思いとか発意、そういうものを整理しながら進んでいく仕組みづくりをどうされるのかというご質問にお答えするような形でよろしいのでしょうか。そのサポート役がまさしくまちづくりセンターかなと思っております。

新年度の予算は、お認めをいただく前なんですけれども、まちづくりセンターの職員は、確かに人はふえましたけれども、一般事務の職員ですから、3年、5年、また今いる職員も当然かわってきます。そういう中で、じゃ、サポート役としてどんなことができるかということで、今年度につきましては、地域の活動支援マニュアルを、まちづくり課の職員、それから各センターのピックアップされた職員等が専門家のアドバイスを受けながらつくりました。当然将来的には、指針とかハンドブックとか、異動してくる職員のよりどころにするようなものでコンパクト化していきまして、あんちょこじゃないですけども、新たに配属された新人の職員なんかを持ちながら、まちづくりセンターに配属になります。

そういう中で、まちづくりセンターに出入りしている方々も、小池議員がおっしゃるように、これからこういうまちにしていきたいんだけどどうしていくんだという場合に、まちづくり推進会議の議長、あるいはリーダー、それから将来的に地域のまちづくり推進会議を支えていくような若手の方々、こういう方にも来年度参画していただきながら、市長がお話ししましたように、地域力アップ連続講座というものをやっていきたいと考えております。

各地区は地形地物とか特徴がありますけれども、全体的な講座を7回ほど考えております。これは基礎的なものを勉強していただく内容、それから先進事例を勉強していただいたり、あるいは出向いていただいたりして全体でシンポジウム形式でやりとりをするとか、そういうものを7回ぐらい計画しております。ですから、職員もサポート役をしていくためにはそれなりの知識をつけなきゃなりません。それに各地域の方々も、元吉の事例を今お話になりましたけれども、あれは都市計画法でいく地域別構想、そういう積み上げの1つの手法だと思いますけれども、今私がお話ししているのはそこまでいかないような、小池議員がおっしゃった芽生えとか思いというものの、各課のどういうところに行くかという前段のものはまちづくりセンターでまず受けて、そこで職員と一緒に、地域の皆さん方がこうしていきたいというときには、職員がサポート役としてやっていきたいというようなものは、今年度やった事業、それから来年度以降の話に少しずつ——それだけじゃなくて、少しずつまちは動いていますから、内容を変えていながらサポート役に徹していく、それがまちづくりセンターの組織、あるいはそこに張りつく職員かなと思っていません。お答えになりませんかでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 確かにお話をしている間に、まちづくりセンターの役割というのがおぼろげながら、目指しているものはわかるんですけども、ただ、21年度からそういうことをやっていって、失礼ですけども、センターの職員が、事務局が、まちづくりをいろいろコーディネート、そこまでできるかということ、私は難しいんじゃないかなと思います。

一方で、総合計画にのるのらないは別にして、今回の地域からの提案の中で、現実うちのところはこういったことをやっていきたい、あるいはこういうまちづくりをやっていきたいという提案があるわけですよ、動きが。今、加藤部長がおっしゃられたセンターでそれをすべて受けられるかといったら、私は難しいんじゃないかなと思うんですよ。そこをうまくサポートする必要があると思うということです、何度も繰り返して済みませんけれども。だから、部長が言われたのをやっていくのは非常にいいことだと思います。ただ、タイミング的にどうなのかなということです。

○議長（前島貞一 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） 私の担当はまちづくりセンターなものですから、今その話をさせていただきましたけれども、あくまでもサポート役とかパイプ役というのはセンター、そしてセンターの職員が担います。議員がおっしゃるように一步踏み込んだものとなりますと、担当課といいますか、どうしても専門の立場の職員になってきますから、例えば防犯の講座でしたら警察から職員が派遣されていますけれども、そういう職員が出向いての防犯の講座とか福祉の問題でしたら市の職員でいけなければ県の職員にお願いするとか、いろんな分野の中で出前講座に近い形になろうかと思っておりますけれども、なおかつもっと専門的な知識ということになれば、当然そういう職員が持っていないノウハウというのはコンサル側に委託したり知恵をもらう講座というのが出てくると思っておりますから、それはまちづくりセンター、あるいは担当課だけじゃなくて、企画とか行政経営とかが一緒になってやっていく話かなと思っております。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） わかりました。だんだん熟度を詰めていった場合に、最初はセンターの職員で対応しましょう、それはいいと思うんですよ。相談をまず受ける。次は関係する課の職員に来てもらうなり相談して、地域でも議論をしていく。ある一定のところ以上になると、今度はもっと専門的だから、今、部長もおっしゃっていたように、外部の人に来てもらった方が議論が進みやすい場合がある。私は、その部分をしっかりと制度化すべきだと思うんですよ。もしかしたら今やっているのもあるんじゃないと言うかもしれませんが、それは各課の持っている事業だとか、具体的にある程度見えてきた段階ですよ。けれども、そうじゃないもっと手前の段階でも、そういう議論を上手に地域でもらったり、それをリードするような必要があると思いますし、そこに外部の人が入ると

いうことが、協働という意味では非常に必要だと私は思うんですよ。

すごく話がわからないのは、もともと地域で検討する段階がすごくもやもやした段階だからこそいろんな意見が出てくるということで、事業だとか何かというのは次元が違うのですごくわかりにくいと思うんですけども、その時期が地域では合意形成が一番難しい時期だと思うんですよ。議論をいろいろ戦わせなきゃならない。事業が決まっちゃえば、それは何とかの制度だとか、これはこういうこととということで、役所も専門の課があるわけですからどんどん進んでいくと思うんですよ。その前の段階がないんじゃないですかという提案なんですよ。

○議長（前島貞一 議員） 市長。

◎市長（鈴木尚 君） 議員の提案をお伺いしておりますと、大変理想的ではあると思います。しかし、第五次の総合計画をつくるというのは市全体でつくるものであります。したがって、地域ではどういうことを考え、それぞれの地域がどんなことを考えて進んでいただくかということにそれぞれ知恵を出していただくのが地域の中での検討であります。地域で出て、これがいいということだから、地域の人がみんないいと言っているんだからやるんだよということではないんですね。要するに、これを地域でやるとするならば、市の我々としては今度はこれを精査して、事業化する場合は、地域に受け持ってもらう部分はソフトの部分でやっていただかなきゃならない。あとは市の方としては予算を考えなきゃならない。それについては、今泉のお話でありますけれども、今泉の皆さんのことだけ考えるわけには当然いきませんので、全体計画の中で第五次の総合計画をいろいろ立てていくわけなんです。

だから、それも10年計画ですけども、5年なら5年でまた見直しをすとか、前期、後期と分かれております。私が就任いたしましたときには、前の市長のもとで第四次の総合計画が立てられた。それは私自身がそれを受けて実施することになるわけでありまして。それはそれに沿って行いますけれども、当然いろんな見直しがあるわけで、地域の中の計画だけではないんです。

今のお話は、地域でやりたいと言っているんだから、地域でコンサルを入れてやれるばかりにすればできるじゃないかということ——そうじゃない。そうしませんと、要するに地区班の皆さんはその地区の皆さんが多いわけです。そういう方々と一緒になってどうすべきかというのを検討していただくわけです。今その段階でありますものですから、そこでもう少し進めていくのという話になると、実はまだこちらでも今後の計画がすべて出そろっておりませんので、その中で地元の皆さんにまたお話をすることがこれから起きることです。

○議長（前島貞一 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 市長に今お答えいただきましたけれども、市長は総合計画を前提にした組み立ての話だったんですけども、私は総合計画だけじゃなくて、たまたま今、総合計画に合わせて地区からそういう提案が上がってきたからということであって、

総合計画はちょっとこっちへ置いておきたいんですよ。例えば2年したらまた地域で、おれのところはこういうことをやりたいよ、3年したらこういうことだってあるじゃんというのがこれからまだまだ出てくるかもしれないですね。そういう地域発意の段階を支えるということで、総合計画にのっけるのっけないは全く別なんですよ。

もう時間がないのであれですけども、まちづくりセンターは、そういう意味の窓口を1つはやると。それともう1つ将来的には、そういった地域発意の協働のまちづくり、いろんな意味のコーディネーターという意味も含めた事務局をこなしていくことを目標にするということでもよろしいでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） 先ほど来から、総合計画は別にしてというお話になりますと、ちょっと違うのかなと私は思います。行政の仕事はやっぱり総合計画ありきの中で、それぞれの実施計画、事業とかそういうものに毎年予算がついたりして仕事が回っていきますから、総合計画を全く抜きにした計画とか何かというのは、またちょっと次元が違うのかなというふうになるんですけども、いずれにしても、各地区で地域のため、まちのためにこういうことをやりたいということは、必ず総合計画に関連する計画になっていくと私は解釈しています。

○議長（前島貞一 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） それはこっちに置いておいて、私が質問したまちづくりセンターが目指す役割です。ことしは1年目ですから、従来の公民館の役割と各種証明の発行、それとパイプということでしたけれども、単にパイプだけじゃなくて、もう少し地域の皆さんのサポートなり、こういうことをやっていこうと事務局として目指す姿勢というか、そういうことで考えているというのはよろしいわけですか。

○議長（前島貞一 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） 小池議員がおっしゃるとおりの役目を果たしたいというのが、今、まちづくりセンターを担当する私の考えです。また職員もそう思っていると思います。

○議長（前島貞一 議員） 小池議員。

◆5番（小池智明 議員） きょうは無理だと思いますけれども、そのための第一弾が、さっき言われたことしのいろんな講座だとか勉強会だと思うんですけども、何年次ごろにそういったことをできるように、あるいはそのためのステップとしてはどんなことを考えていくのか、今後また教えていただくなり議論をさせていただければと思います。